

参加無料

須高地域成年後見支援センター 2024年度成年後見研修会



『～医療機関や福祉施設における～ 医療行為の同意と身元保証人等を学ぶ』



「医療同意って聞いたことあるけどどんなこと?」「福祉施設で身元引受人を求められたけどどんなことをするの?」そんな不安や疑問はありませんか? 転院や福祉施設入所にあたり身元保証人等がいないと受け入れが難しい場合があります。安心して自分らしく暮らすためにみんなで学んで、今からできることを考えてみませんか?



日時 : 2024年10月8日(火)午前10時00分～正午

会場 : 須坂市生涯学習センター3階ホール(旧須坂市中央公民館)
須坂市大字須坂747番地イ 電話 026-245-1598 駐車場有り

対象 : 関心のある住民の方、福祉関係者、どなたでも

講師 : りんご法律事務所 弁護士 秋山英範氏

講師プロフィール

東北大学法科大学院修了。宮城県内・福島県内の地方裁判所・家庭裁判所・簡易裁判所にて、裁判所事務官・裁判所書記官として勤務。大規模な事件から個人間の争い、民事事件・家事事件を中心に通算2000件以上の事件に携わる。在職中に司法試験に合格。通算9年間裁判所勤務を続けた後、長野県弁護士会にて弁護士登録。

定員 : 50名(申込み順)

申込み : 下記の申込用紙に記入の上、FAX 又はメールを送信いただくか、電話でお申込み下さい

問合せ : 須高地域成年後見支援センター(須坂市社会福祉協議会内春木町476-1)

TEL026-214-1027 fax026-246-0054 mail:kouken@suzaka-shakyo.jp

▼2024年度成年後見研修会申込書 (FAX026-246-0054) 申込期限9月27日(金)

お住まいの市町村名 又は所属先の市町村名	連絡先 (電話番号)
氏名(複数可)	
所属団体・事業者名 ※ご記入をお願いします	関心のある住民・福祉関係者(高齢関係・障害関係)・医療関係者 所属団体名又は事業所名
質問等	個別法律相談希望 有・無 ※多数の場合は抽選とします

※お送りいただいた個人情報は、本事業に関する以外では使用いたしません。



～安心して自分らしく暮らすための～

須高地域成年後見支援センター

ご存じ
ですか？

私たちは、日々の生活の中で買い物やアパートの契約などさまざまな法律行為をしながら生活しています。しかし、認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断力が不十分になると一人で行うことが難しい場合があります。そこで、須高地域成年後見支援センターでは、安心して自分らしく暮らすために必要な法律行為を法的に支援する成年後見制度の利用についてお手伝いします。

- 成年後見制度を必要とする人やそのご家族、支援者や関係者からの相談に応じます。
- 成年後見制度を利用するための手続きを支援します。
- 成年後見制度に関する広報啓発や関係機関との連携を行います。
- 法人後見事業を行います。



須高地域成年後見支援センター相談窓口

- 平日 午前8時30分～午後5時15分※年末年始除く ☎ 026-214-1027
- 社会福祉法人須坂市社会福祉協議会内(須坂市大字須坂476-1) FAX:026-246-0054

こんな心配ごとはありませんか…ご相談ください

最近物忘れて通帳や印鑑が見つからなくて困っている…いろいろな郵便物が来るが内容がよくわからない…一人だと不安

私が亡くなった後の障がいのある子どもの生活や財産管理どうなるのかしら…

成年後見制度ってきいたことあるけど利用するにはどうしたらいいの？



お近くの市町村にも相談窓口があります

☎ 高齢者の方の相談窓口

●須坂市にお住まいの方	地域包括支援センター	026-245-4566
	地域包括支援センター須坂やすらぎの園	026-214-2611
	高齢者福祉課	026-248-9020
●小布施町にお住まいの方	地域包括支援センター	026-242-6680
	健康福祉課高齢者福祉係	026-214-9108
●高山村にお住まいの方	地域包括支援センター	026-242-1203
	健康福祉課(チャオル内)	026-242-1200

☎ 障がいの方の相談窓口

●須坂市にお住まいの方	福祉課	026-248-9003
●小布施町にお住まいの方	健康福祉課地域福祉係	026-214-9108
●高山村にお住まいの方	健康福祉課(チャオル内)	026-242-1200
●須高地域にお住まいの方	須高地域総合支援センター	026-248-3750